

評価基準

1. 評価項目の内容及び配点（合計100点）等は、次のとおりとする。

提案項目	評価事項	評価基準（観点）	配点	
特定テーマ① 事業全体の方針	(1) 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を的確に理解し、事業の必要性を適切に整理しているか。 ・TDMの役割・効果を正しく理解し、渋滞緩和や自家用車依存低減との関連性を適切に説明しているか。 	7	15
	(2) 工程	業務を確実かつ円滑に実施するための工程が示されているか。	4	
	(3) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担が明確かつ適切であり、発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制であるか。 ・関係者等との連携体制について、実現性があるか。 	4	
特定テーマ② 現況把握・調査	(1) 吉川・田口地区の調査設計の妥当性	地域の通勤交通の実態把握に必要な仮説設定・分析方法が適切で、施策検討に資する調査設計となっているか。	10	30
	(2) データ活用の有効性・独自性	人流データ・プローブデータ・駐車場調査等を効果的に組み合わせ、原因に迫る分析手法として提案されているか。	10	
	(3) 中心市街地の課題分析の妥当性	既存調査（交通調査など）との整合を踏まえつつ、駐車供給・渋滞要因を面的に把握し、課題の可視化につながる分析提案となっているか。	10	

特定テーマ③ 官民協働プロセス・会議運営支援	(1) 関係者の主体的参加と継続的参画を促す仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・大学・交通事業者等の主体的参加を促す役割設計・合意形成手法が明確であるか。 ・意識醸成・モチベーション向上・成果共有など、継続的な協働体制をつくる仕掛けが適切に示されているか。 	10	30
	(2) 実行計画・持続性	持続可能な会議体として、次年度以降のロードマップや成果創出型の会議運営の手法が適切に示されているか。	5	
	(3) アイデア創出 (TDM 施策の立案)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議やワーキングにおいて、検討・議論を行うために必要なアイデア (TDM 施策) について、どのように創出・立案するか、その手法が適切に示されているか。 ・また、創出したアイデアについて、会議体や地域でどのように合意形成を図っていくか、その考え方が適切に整理されているか。 	15	
特定テーマ④ TDM 促進ツール	(1) 促進ツール (MM・広報) の有効性	企業・市民が主体的に利用でき、TDM 参加を後押しする実用性の高く、アイデア創出 (TDM 施策の立案) を具体化したツールとして提案されているか。	10	20
	(2) 促進ツールの活用方策について	作成した促進ツールを、TDM 展開においてどのように活用・展開していくか、実践的かつ持続的な提案されているか。	10	
その他	業務経費の削減	提案額が上限額をどの程度下回っているか。	5	5
合 計			100	

- 審査の結果、各委員の評価点の合計点が最も高い者を本業務に適した最優秀候補者として選定し、業務委託契約の締結について協議する。なお、各委員の評価点の平均が50点に満たない者は、候補者として選定しない。
- 各委員の評価点の合計点が同点により2者以上が最高得点となった場合は、選定委員会の委員長が各委員に諮り、候補者を選定する。
- 提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、その結果において委員の評価点の平均が50点以上であれば当該提案者を最優秀候補者とする。
- 候補者が、プロポーザルへの参加資格を欠くこととなったときは、この者の候補者としての資格を取り消し、次点の者を新たに候補者として選定するものとする。